



栃木県公報

平成30(2018)年
10月12日(金)
第3029号

目 次

規 則	
○栃木県表彰規則の一部改正	789
告 示	
○准看護師試験の実施	790
○道路の区域の変更	791
公 告	
○大規模小売店舗の変更の届出	792
○同	793
選挙管理委員会	
○不在者投票を行うことができる施設の名称の変更	793
調達等公告	
○落札者等の公示	794
○同	794

規 則

栃木県規則第四十号

栃木県表彰規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成三十年十月十二日

栃木県知事 福田 富一

栃木県表彰規則の一部を改正する規則

栃木県表彰規則(昭和四十年栃木県規則第十三号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
(表彰の範囲)	(表彰の範囲)
第二条 個人又は団体で次の各号の一に該当するものはこれを表彰することができる。	第二条 個人又は団体で次の各号の一に該当するものはこれを表彰することができる。
一 略	一 略
二 <u>県民生活の安定又は向上に顕著な功績があつたもの</u>	二 <u>社会福祉の増進</u> に顕著な功績があつたもの
三 <u>教育又は文化の振興に顕著な功績があつたもの</u>	三 <u>産業の開発又は振興に顕著な功績があつたもの</u>
四 <u>環境の保全に</u> 顕著な功績があつたもの	四 <u>納税の成績優秀で他の模範であるもの、又は納税成績向上のため貢献し顕著な功績があつたもの</u>
五 <u>社会福祉の増進に顕著な功績があつたもの</u>	五 <u>統計の業務</u> に顕著な功績があつたもの
六 略	六 略
七 <u>産業の開発又は振興に顕著な功績があつたもの</u>	七 <u>消防水防の業務</u> に顕著な功績があつたもの

<p>八 略</p> <p>(表彰の時期)</p> <p>第三条 この規則による表彰は、毎年栃木県県民の日の属する月に行うものとする。ただし、特別の理由があるときは、知事が別に定める日に行うことができる。</p> <p>(表彰の方法)</p> <p>第四条 この規則による表彰は、表彰状及び記念品を授与して行うものとする。</p> <p>(追彰)</p> <p>第五条 略</p> <p>2 前項の場合においては表彰状及び記念品は、その遺族に交付するものとする。</p> <p>(表彰の公表)</p> <p>第六条 この規則により表彰を行う場合は、その旨を公表するものとする。</p>	<p>八 教育の振興に顕著な功績があつたもの</p> <p>九 文化の振興に顕著な功績があつたもの</p> <p>十 略</p> <p>(表彰の時期)</p> <p>第三条 この規則による表彰は、毎年六月十五日に行うものとする。ただし、特別の理由があるときは、知事が別に定める日に行うことができる。</p> <p>(表彰の方法)</p> <p>第四条 この規則による表彰は、表彰状及び金品を授与して行うものとする。</p> <p>(追彰)</p> <p>第五条 略</p> <p>2 前項の場合においては表彰状及び金品は、その遺族に交付するものとする。</p> <p>(表彰の公表)</p> <p>第六条 この規則により表彰を行う場合は、その旨を県公報に掲載して公表するものとする。</p>
--	---

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(人事課)

告 示

栃木県告示第518号

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定に基づく第68回准看護師試験を次のとおり実施するので、保健師助産師看護師法施行規則（昭和26年厚生省令第34号）第19条の規定により告示する。

平成30（2018）年10月12日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 試験期日
平成31（2019）年2月10日（日）
- 2 試験場所
宇都宮市陽南4丁目2-1 栃木県立衛生福祉大学校
- 3 願書の提出期間
 - (1) 提出期間
平成30（2018）年12月19日（水）から同月21日（金）まで
（郵送の場合は、簡易書留にて平成30（2018）年12月21日（金）までの消印有効）
 - (2) 提出場所
〒320-8501 宇都宮市埜田1丁目1-20
栃木県保健福祉部医療政策課看護職員育成担当 電話028（623）3152
- 4 試験科目
人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心

理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

5 受験資格

保健師助産師看護師法第22条各号のいずれかに該当する者（次のいずれかに該当する者）とする。

- (1) 文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（平成31（2019）年3月までに修業する見込みの者を含む。）
- (2) 都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（平成31（2019）年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (3) 文部科学大臣の指定した学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者（平成31（2019）年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (4) 文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（平成31（2019）年3月までに修業する見込みの者を含む。）
- (5) 都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者（平成31（2019）年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (6) 外国の保健師助産師看護師法第5条に規定する業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの
- (7) 外国の保健師助産師看護師法第5条に規定する業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者のうち、(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、栃木県知事が適当と認めたもの

6 受験手続

試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

- (1) 第68回栃木県准看護師試験願書
- (2) 第68回栃木県准看護師試験写真票・受験票

出願前6か月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルの写真で、裏面に撮影年月日及び氏名を記入したものを貼り付けること。

- (3) 受験資格を証する書類

ア 5の(1)から(5)までのいずれかに該当する者は、当該学校又は養成所の修業証明書又は卒業証明書。修業又は卒業見込みである者については、修業見込証明書又は卒業見込証明書とするが、平成31（2019）年3月1日（金）午後5時までに修業証明書、卒業証明書又は卒業（修業）確定証明書のいずれかを提出すること。また、卒業（修業）確定証明書を提出した者については、平成31（2019）年3月15日（金）午後5時までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること。修業証明書、卒業証明書又は卒業（修業）確定証明書がそれぞれの提出期限までに提出されないときは、試験結果のいかんにかかわらず当該者に係る試験を無効とする。

なお、出願書類を学校又は養成所で取りまとめる場合には、修業見込証明書又は卒業見込証明書は一連名簿で提出しても差し支えない。

イ 5の(6)又は(7)に該当する者は、当該事実を証する書類の写し

7 受験票の交付

出願書類を受理した後、受験資格があると認められた者については、本人又は学校若しくは養成所に受験票を送付する。

(医療政策課)

栃木県告示第519号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30（2018）年10月12日から同年11月12日まで一般の縦覧に供する。

平成30（2018）年10月12日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 那須高原線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
17	前	那須郡那須町大字湯本字新林206-381 から 那須郡那須町大字湯本字新林205-559 まで	9.3～9.5	9.1	
	後	那須郡那須町大字湯本字新林206-381 から 那須郡那須町大字湯本字新林205-559 まで	12.4～12.7	9.1	

(道路保全課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成31（2019）年2月12日までに知事に意見書を提出することができる。

平成30（2018）年10月12日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウンさくら
さくら市櫻野字東原1551番地1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
イオンビッグ株式会社
愛知県名古屋市中村区名駅5丁目25番8号
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名及び住所	イオンビッグ株式会社 代表取締役 鈴木 新樹 愛知県名古屋市中村区名駅5丁目25番1号	イオンビッグ株式会社 代表取締役 宮崎 剛 愛知県名古屋市中村区名駅5丁目25番8号	平成30（2018）年 4月5日
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名及び住所	イオンビッグ株式会社 代表取締役 鈴木 新樹 愛知県名古屋市中村区名駅5丁目25番1号 外11者	イオンビッグ株式会社 代表取締役 宮崎 剛 愛知県名古屋市中村区名駅5丁目25番8号 外11者	平成30（2018）年 4月5日

- 4 届出年月日
平成30（2018）年9月14日

5 縦覧場所
 栃木県産業労働観光部経営支援課

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成31（2019）年2月12日までに知事に意見書を提出することができる。

平成30（2018）年10月12日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 イオンタウン那須
 那須郡那須町大字高久甲字愛宕前484番地 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
 イオンタウン株式会社
 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
 外1者
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名及び住所	イオンタウン株式会社 代表取締役 大門 淳 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 外1者	イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤 久誠 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 外1者	平成30（2018）年 5月28日
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名及び住所	イオンビッグ株式会社 代表取締役 鈴木 新樹 愛知県名古屋市中村区名駅5丁目25番1号 外5者	イオンビッグ株式会社 代表取締役 宮崎 剛 愛知県名古屋市中村区名駅5丁目25番8号 外5者	平成30（2018）年 4月5日

- 4 届出年月日
 平成30（2018）年9月14日
- 5 縦覧場所
 栃木県産業労働観光部経営支援課

（経営支援課）

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第31号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり名称の変更があったので告示する。

平成30（2018）年10月12日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

施 設 の 名 称		所 在 地
変 更 前	変 更 後	

医療法人松青会 老人保健施設 クローバー	医療法人ヒポクラテス 介護老人保健施設 たけむらクローバー館	鹿沼市茂呂1858-147
佐野市 佐野市民病院	一般財団法人佐野メディカルセンター 佐野市民病院	佐野市田沼町1832-1
佐野市 介護老人保健施設 あそヘルホス	一般財団法人佐野メディカルセンター 介護老人保健施設 あそヘルホス	佐野市田沼町1832-1

調 達 等 公 告

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年10月12日

栃木県知事 福 田 富 一

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日 (随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者 (随意契約の場合は契約者) の氏名及び住所 ⑥落札価格 (随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由 (随意契約の場合) ⑩指名業者名 (指名競争入札の場合) ⑪落札方法 (競争入札の場合)

①捜査員用パーソナルコンピュータ機器 一式 ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③借入 ④平成30 (2018) 年9月27日 ⑤NECキャピタルソリューション株式会社関東支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 ⑥76,142,592円 ⑦一般競争入札 ⑧平成30 (2018) 年8月31日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年10月12日

栃木県下水道管理事務所長 橋 本 優

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日 (随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者 (随意契約の場合は契約者) の氏名及び住所 ⑥落札価格 (随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由 (随意契約の場合) ⑩指名業者名 (指名競争入札の場合) ⑪落札方法 (競争入札の場合)

①栃木県下水道資源化工場で使用する重油 (JIS K 2205 1種1号) 第7回目 購入見込数量217kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成30 (2018) 年9月20日 ⑤両毛丸善株式会社 栃木県足利市問屋町1535-12 ⑥77.976円 (1ℓ単価) ⑦一般競争入札 ⑧平成30 (2018) 年1月16日 ⑨最低価格

(会計局会計管理課)